

第2次知立市
地域福祉計画・
地域福祉活動計画

〔平成 29 年度～平成 33 年度〕

概要版

知立市民みんなで
“つくりあげる” 地域福祉



平成 29 年 3 月
知立市
知立市社会福祉協議会

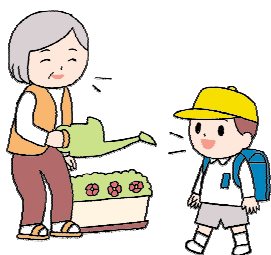
◎ 地域福祉ってなに？

「福祉」と聞くと、何を思い浮かべますか？ 介護や子育て、障がいなどでしょうか？ 自分が当事者でない人にはあまり身近に感じられないかもしれません。

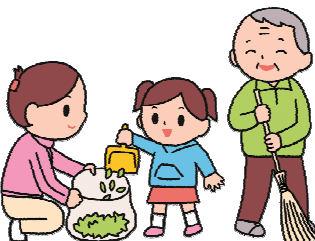
しかし、福祉とは本来「幸福」や「生活への充足感」「豊かさ」を意味し、だれにとっても身近なものです。そのなかでも、「地域福祉」は身近な地域で、さまざまな人が協力し、だれもが安心して生活できるよう地域の課題に取り組み、解決していくことをいいます。

地域福祉の主体となるのは、地域と関わるすべての人です。福祉サービスを提供する行政や民間の事業所はもちろんですが、地域の住民同士が助け合い・支え合うことが地域福祉を進めるうえで何より重要です。

たとえば、こんなことも地域福祉です。

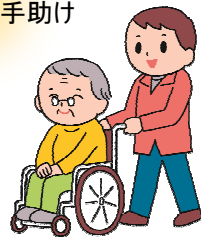


日頃のあいさつや
交流、見守り



まちなかで困っている人
にちょっとした手助け

地域のさまざまな人と
交流する場に参加



● 「自助」「互助」「共助」「公助」で進める地域福祉

地域福祉を進めていく鍵となるのは、「自助」「互助」「共助」「公助」がそれぞれ役割を果たし、機能していくことです。

自助：自らや家族による支え合いや助け合い

互助：隣近所同士や知人・友人、地域の団体やボランティアによる支え合い・助け合い

共助：介護保険制度など、社会保険のような制度化された相互扶助

公助：自助、互助、共助では解決が難しい課題に行政が提供する公的サービスや支援

● 地域の規模によって異なる「できること」に応じた取り組み

地域福祉を推進するにあたっては、「日常生活のなかで隣近所と協力してやること」や「町内会単位や小学校区、市全体で連携してすること」など、地域の規模によって取り組む内容はさまざまです。地域の範囲や特性に合わせた「できること」に取り組むことが大切です。

地域福祉はみんなにとって身近なものだっぴ！
地域でのちょっとした気づきや行動、つながりを
深めることが大切だっぴ！



◎ 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは？



地域福祉はわかったけど、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」ってどんなものだっぴ？

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化が進んだ現代では、さまざまな課題を抱える人が多くいます。そんな人を地域でどう支えていくかが社会的な課題となっていますが、近年、地域のつながりは希薄化しています。その一方、ボランティア活動への興味・関心の高まりや、地域や社会との関わりを自ら求める人の増加もみられます。

「地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、行政だけでなく、こうした「地域のために何かしたい！」という思いがある市民や団体、事業所等がいっしょになって、地域の課題を解決していくための計画です。



「第2次知立市地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、市と社会福祉協議会（社協）が連携し、地域福祉に関わるさまざまな支援や基盤づくりを同じ方向性で効果的に進めていくための計画です。そのため、市の「地域福祉計画」と社協の「地域福祉活動計画」を一体的に策定します。

● 「地域福祉計画」とは

地域福祉を推進するうえで基礎となる理念や仕組みを示す基本計画です。すべての市民が豊かで住みよい地域コミュニティを育み、安心して暮らせる社会をつくることを目的としています。

● 「地域福祉活動計画」とは

社協が策定する自主的な福祉活動を中心とした行動計画です。

「地域福祉計画」に基づき、社協が市民や社会福祉に関わる人や団体とともに、地域福祉を推進することを目的としています。

○ 知立市の現状・課題を把握しよう！

統計データやアンケート、ヒアリングの結果から、以下のような現状・課題がまとめられます。

- 人口は増加しており、若い世代が多くなっていますが、一方で少子高齢化が進んでいます。
- 高齢者や障がいのある人、生活困窮者等、支援を必要とする人が増加しています。
- 高齢世帯や外国人市民の割合など、地区ごとに特徴があり、特性に応じた取り組みが必要となっています。
- 地域の活動に参加している人は、横ばい・減少傾向となっていますが、ボランティア活動をしている人は増加しています。

アンケートやヒアリングからの意見抜粋

住民や行政、関係者が連携して住みよい地域社会にするため、話し合う機会が大事！

もっとみんながまちづくりの一員である自覚を持ち、すれちがった人にはあいさつをしたほうがいいと思う

お年寄りや障がいのある人でも支え合って、同じように幸せにらせる知立市にしたい

地域みんなが、福祉のことについてもっと知っておくことが大事だと思う

若い人たちがもっと参加できる組織、団体を増やして、たくさんの意見と力を借りて進めた方がいい

外国人が多くなった。仲良く暮らすためには国民性とかこちらの考え方も少しグローバルに変えなくては

○ 基本理念

現状や課題、これまでの取り組みを踏まえ、以下を基本理念として計画を推進します。

知立市民みんな
“つくりあげる”地域福祉

知立市に住むみんなが地域に関心を持って、自分のできることにチャレンジすることが“つくりあげる”福祉のために大切だっぴ！



重点プロジェクト



支援が必要な人を支えたり地域の力を強くするための仕組みづくりが各地域ではじまっていくっぴ！

プロジェクト I

地域課題に市民が主体的に取り組み続けられる機会づくり

- ▶ 地域の主体性を育むワークショップの開催と課題解決に向けた地域活動の支援
 - ・現状の共有、課題確認、目指す未来像づくり
 - ・活動の実践、地域コミュニティの活性化、新たな活動主体の形成

連携

プロジェクト II

主体的に取り組む地域とともに歩き続ける仕組みづくり

- ▶ 分野を横断した行政・社協による会議体の設置
 - ・地域ワークショップ開催支援（地域との意見交換、情報発信、地域との課題共有）
 - ・地域だけで解決できない課題の協議、解決策の検討、地域への結果の還元

重点プロジェクトのイメージ

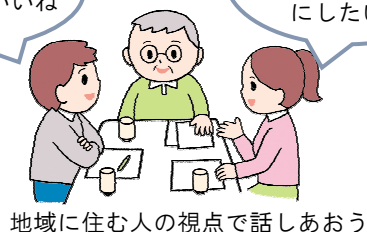
同じ市内でも地域の特徴はさまざま！

若い親子が増えて
いるけど地域の
つながりはうすい



地域で交流できる
場所があるといいね

自分の地域の現状や課題、
未来像をワークショップで共有



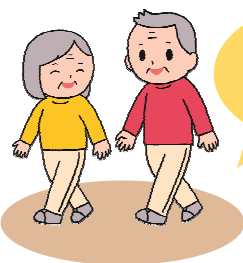
子どもが安心
して暮らせるまち
にしたいな

地域に住む人の視点で話しあおう

活動を実践！



高齢者が多く
地域の行事が
盛ん！



行政や社協が情報提供や
課題解決のサポート



期待できること

- 各地域における地域力の向上や地域コミュニティの活性化が期待されます！
- さまざまな分野で多様化する福祉課題に対して、一体的かつ横断的に取り組むことが可能となります！

基本計画

基本目標

1

地域福祉を育む意識づくり

地域で支え合いの体制を構築していくには、まずはそれぞれの地域に目を向け、関心を持ち、地域の課題を身近なものとして捉えることが大切です。さまざまな方法で地域福祉について知る・学ぶ機会を提供することで、地域福祉を推進する基盤をつくります。

施策1 広報・啓発活動の充実

地域を身近に感じられる・活動したくなる広報・啓発の充実

たとえば…

広報誌やホームページ、イベントを通じて地域福祉の意識啓発をします

施策2 福祉教育の充実

支援を求めている人を正しく理解し、行動につなげられる福祉教育の推進

たとえば…

学校や地域で福祉教育を進めます

基本目標

2

地域福祉活動の促進

地域福祉の推進にあたって、地域活動団体やボランティアは鍵となる存在です。地域活動団体やボランティア活動を支援することで、地域福祉の推進主体の確保・育成を図ります。

また、それぞれの団体・ボランティアの活動の活性化につながるネットワークづくりや、市民が気軽に交流できる場の整備を進めます。

施策1 地域活動の支援

地域で活動する主体者を増やす・育てる・支える取り組みの推進

たとえば…

町内会や地域活動団体の支援や地区社協の設立を促進します

施策2 ボランティア活動への支援

地域で活躍するボランティア活動の推進

たとえば…

ボランティア・市民活動センターによる支援や情報発信を行います

たとえば…

子育てや障がい、介護等に関わる団体の交流を支援します

施策3 地域のネットワークの強化

地域内での連携強化と、市全体がつながる分野を超えたネットワークづくりの推進

施策4 地域における交流の場づくり

世代や国籍を超え、あらゆる市民が交流できる拠点づくり

たとえば…

地域住民が交流できる場や講座の実施・支援を行います



詳しい取り組みは「第2次知立市 地域福祉計画・地域福祉活動計画」の本編に載ってるっぴ！

基本目標 3

福祉サービスの利用促進

近年、地域における課題は複雑化・多様化しており、行政や社協、事業所等だけでなく市民や地域活動団体によるサービス・支援の提供が重要となっています。公的な福祉サービスを適切に利用するための制度の整備や相談体制の充実を進めるとともに、市民や地域活動団体の活力をいかし、多様なサービスを提供できる基盤づくりに取り組みます。

施策1 適切な福祉サービスの利用促進

支援を求める人に確実につながる福祉サービスの提供

たとえば…

様々な媒体による情報提供や相談体制の確立を図ります

施策2 多様な福祉サービスの提供

さまざまな主体の多様なサービス提供による地域の課題解決の推進

たとえば…

ボランティアなどの育成を図り、地域住民と協働したサービスを提供します

施策3 権利擁護の推進

地域と行政、専門機関が連携した、あらゆる人の権利擁護施策の推進

たとえば…

制度の周知や各機関の情報共有、連携体制の確立を図ります

基本目標 4

安全・安心の地域づくり

地域でだれもが安全・安心に暮らしていくには、施設・道路の整備や日々の見守りの推進、防犯・防災対策など、ハード・ソフト両面の取り組みが必要となります。市民・地域・団体・行政・社協が一体となり、それぞれの役割に応じた取り組みを促進します。また、「生活困窮者自立支援制度」に基づき生活困窮者等への支援を進めます。

施策1 地域で安心できる環境基盤の整備

声かけ・見守りやバリアフリーの推進による安全・安心な地域の基盤づくり

たとえば…

地域の見守り活動の支援や、バリアフリーの整備を進めます

施策2 地域における防犯・防災活動の促進

地域のつながり強化による防犯・防災対策の推進

たとえば…

地域住民と協力し防犯・防災の意識向上のための啓発や、訓練等を行います

施策3 生活困窮者への支援

制度の狭間をつくらない生活困窮者への支援

たとえば…

相談窓口での情報提供により困りごとに応じた支援へつなげます

○ 計画の推進

● 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、行政や社協の取り組みだけでなく、市民や地域活動団体、ボランティアの活動が重要です。それぞれの主体の役割を意識しながら、協働して計画を推進します。

また、地域力の向上と効果的な計画推進のため、それぞれの地域でワークショップ等を開催し、地域の多様な主体間での現状・課題の共有や主体的な地域活動を支援します。

● 計画の進行管理・評価

計画の検証・評価にあたっては、中間年に進捗状況の確認、改善点の検討を行います。計画期間の最終年度である平成33年度には、「知立市地域福祉計画策定委員会」で市民や地域活動団体、有識者等を交えた評価等を行い、次期計画の策定へと反映します。

また、社会情勢等の変化によっては、必要に応じて本計画の見直しを行います。

ちりゅっぴと一緒に地域福祉を実践しよう！



第2次知立市地域福祉計画・地域福祉活動計画【平成29年度～平成33年度】

発行年月：平成29年3月

発行：知立市・社会福祉法人 知立市社会福祉協議会

編集：知立市 福祉子ども部 福祉課

〒472-8666 愛知県知立市広見三丁目1番地 電話 0566-83-1111（代表）

社会福祉法人 知立市社会福祉協議会

〒472-0012 愛知県知立市八ツ田町泉43番地（知立市福祉の里八ツ田内）

電話 0566-82-8833